

ヤングケアラーへの支援について



©2014 大阪府もずやん

がんばっているあの子のことに

気づいてほしい

大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

令和6年7月

1. ヤングケアラーに関する認識

ヤングケアラーとは

● 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度（*）に行っていると認められる子ども・若者

* こどもにおいてはこどもとしての健やかな成長・発達に必要な時間（遊び・勉強等）を、若者においては自立に向けた移行期として必要な時間（勉強・就職準備等）を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負担がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指すものであること。都道府県及び市区町村（こども家庭センター等）において支援対象であるかの判断を行うに当たっては、その範囲を狭めることのないように十分留意し、一人一人のこども・若者の客観的な状況と主観的な受け止め等を踏まえながら、その最善の利益の観点から、個別に判断していくことが重要であること。

子ども・若者育成支援推進法及び「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行について（ヤングケアラー関係）令和6年6月12日こども家庭庁支援局長通知

● お世話をしている内容(小中高生)

- ・ 話を聞く（感情面のサポート）
- ・ 見守り
- ・ 家事（食事の準備や掃除、洗濯）

R6.3 ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究
有限責任監査法人トーマツ p244,p258

家族のために一生懸命ケアをしていることも

本人に自覚がない場合も

ひとつだけでなく、複数のケアを担っていることも

「介護力」とみなされ、サービス調整が行われることも

● ヤングケアラーのしていることの例



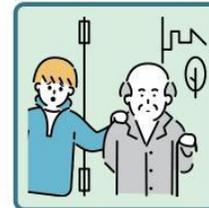
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

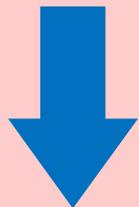
1. ヤングケアラーに関する認識

子どもに与える影響

お手伝い



子どもの思いやりや責任感



子どもの年齢や成熟度に合わない
多すぎる作業（自分の時間がない）
重すぎる責任（代わりがない）

懸念されること

- ・子ども自身の健康の問題
- ・学習面での遅れ
- ・社会性発達の制限
- ・就労への影響



1. ヤングケアラーに関する認識

あなたのまわりのヤングケアラー

調査対象：府立高校生全員（109,264人）

調査期間等：令和4年7月から回月、回答者数：80,855人（回答率74.0%）

◆世話をしている家族が「いる」と回答したのは、回答者全体の11.4%（9,236人）

◆家族の世話をしている生徒が全ての府立高校に在籍。

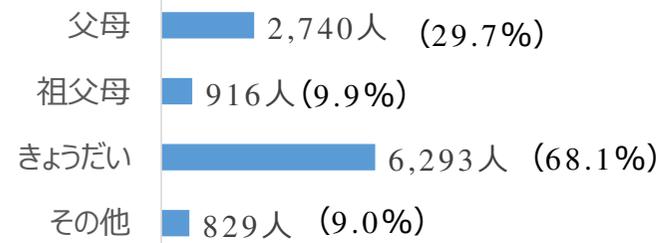
家族の世話をしている生徒が20人以上在籍している高校は167校中145校（8割以上）

世話をしている家族がいる 11.4%



40人のクラスだと、1クラスに4～5人のヤングケアラーがいると考えることができる

●「いる」と答えた生徒9,236人のうち、世話をしている家族の内訳（複数回答）



1. ヤングケアラーに関する認識

ヤングケアラーかもしれない子どもに出会ったときは

ヤングケアラーかもしれない子どもに出会ったとき、私たちは、何ができるでしょうか。
立場や職種によって、異なりますが、みなさんにできることを考えてみませんか。

● みなさんにできること ～子どもたちの周りに信頼できる大人を増やす～

ヤングケアラーかもしれないと気になる子どもがいたとしても、信頼関係がなければ、困りごとを相談することはできません。
ましてや、家庭内のことであれば、なおさら話にくいはずです。
子どもたちが困りごとを話せるように、まずは子どもたちの周りに信頼できる大人を増やしていきましょう。
例えば、右の4つのことを参考に、子どもたちやそのご世帯と関わってみませんか。

見守る

まずは子どもの様子や
家族の様子を見守りま
しょう

声をかける

いきなり、ケアのこと
を話題にする必要はあ
りません。あいさつか
ら始めましょう

話を聴く

話せるようになったら、相
手の言葉を遮らず、まずは
聞きましょう。話しやすい
ように他愛のない話で構い
ません

気持ちを尊重する

子ども自身や保護者はどのよ
うな意向をお持ちでしょうか。支
援の押し付けにならないよう相
手の気持ちをよく聞き、尊重し
ましょう

● 信頼関係を築いた後の、次のステップ

みなさんの周りには支援が必要かもしれない子どもたちと接するとき、次のステップを参考にしてください。
支援が始まった後も、繰り返しケース会議を開き、ご本人や世帯の気持ちに寄り添った支援になっているか確認しながら支援を進めましょう

気持ち・状況の把握

気持ちを理解する
尊重する
状況を把握する
理解する

関係者が集まるケース会議

アセスメント
プランニング
役割分担

ご本人や家族に支援を提案

信頼関係のある
人からアブロー
チ

支援を
スタート

みなさんのできるところから

- 普段、支援している対象者の家族に、サポートが必要なヤングケアラーがいるかもしれません。
- まず、その子どもを気にかけて、何かあれば話を聴き、同意のもと、他の機関と連携することを検討しましょう。
- 福祉、介護、医療、教育など様々な関係機関との連携が必要です。
- 世帯全体への支援。
- 子どもも家族も話を聴いてくれる人を待っています。

見守る

声をかける

話を聴く

気持ちを
尊重する



ご清聴ありがとうございました

▼ こちらもご覧ください ▼

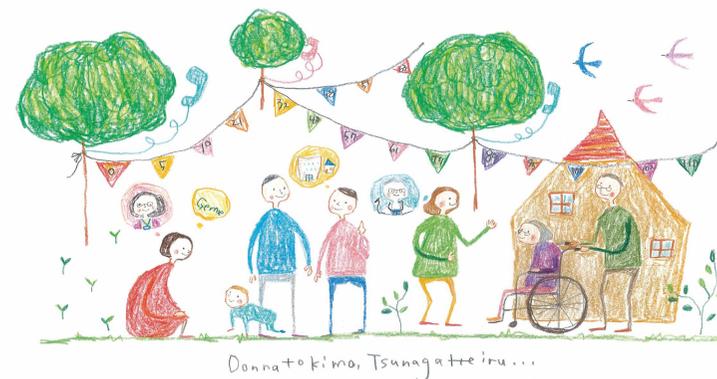
- 市町村に相談してみる
府内市町村の
ヤングケアラー相談窓口

大阪府 ヤングケアラー 窓口



- 支援事例を参考にする
ヤングケアラー支援事例集

大阪府 ヤングケアラー 事例集



(参考資料)

- 説明動画「ヤングケアラーについて
～子どもたちに関わるみなさんへ～」
<https://www.youtube.com/watch?v=sKixHFPAXIU>
- 大阪府ホームページ
「ヤングケアラーへの支援」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/youngcarer/index.html>
- こども家庭庁ホームページ
「家族のケアを こどもがしている。ヤングケアラーを知っていますか？」
<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>
- 多機関多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル
～ケアを担う子どもを地域で支えるために～ (R4年3月 有限責任監査法人トーマツ)
<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/life-sciences-and-healthcare/articles/hc/hc-young-carer.html>
- ヤングケアラーの支援に係るアセスメントシートの在り方に関する調査研究
ヤングケアラー支援のためのアセスメントツール等を作成 (R5年3月 有限責任監査法人トーマツ)
<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/life-sciences-and-healthcare/articles/hc/yc-assessment.html>
- 市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の効果的な運用に関する調査研究
(児童福祉部門と教育分野に焦点を当てた市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用の手引き) (R5年3月 有限責任監査法人トーマツ)
<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/life-sciences-and-healthcare/articles/hc/yc-tebiki.html>
- ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究 (R6年3月 有限責任監査法人トーマツ)
<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/news-releases/nr20240424-2.html>